

顧客等からのカスタマーハラスメント対応 ～ どのように従業員を守るのか？ ～



近年、従業員に対する暴言や中傷、恫喝など、顧客や取引先からの過剰なクレームや迷惑行為である、いわゆる「カスタマーハラスメント（カスハラ）」の深刻化が社会問題となっており、現場で対応する従業員が精神的に追い詰められたり、辞めてしまうなどのケースが後を絶たず、企業にとって人材確保の面からも大きな課題となっています。

この講座では、カスハラ問題の解決に実績のある弁護士の講師をお招きし、現場でのカスハラへの対応方法や、企業としての組織的な対策についてお話しいたします。是非ご参加ください。

■ 講師

弁護士法人 広島メープル法律事務所

な かい かつひろ
 弁護士 中井 克洋 氏



現場感覚を大切に、交通事故や労災事故での高次脳機能障害事案、企業法務では反社会的勢力排除、悪質クレマー対策をライフワークとする

【プロフィール】

平成 6 年 広島弁護士会に弁護士登録

平成 8 年 中井法律事務所開業（共同化、名称変更、弁護士法人へ改組を経て現在に）

【主な公益・弁護士会活動】

日本弁護士連合会民事介入暴力対策委員会委員長（平成 30 年度～現在）

広島弁護士会民事介入暴力問題対策委員会委員長（平成 20 年度～平成 30 年度）

■ 日時・場所

会場	日 時	場 所	備 考
広島	令和元年 11 月 22 日（金） 13:30～15:30	サテライトキャンパスひろしま 504 中講義室 （広島県広島市中区大手町 1-5-3 5F）	両会場の 内容は同じ
福山	令和元年 11 月 29 日（金） 13:30～15:30	福山市ものづくり交流館 セミナールームB （広島県福山市西町 1-1-1 エフピコ R1M7F）	

■ 募集人員 各会場 50 人

■ 受講料 広島県労働協会会員 無料
 会員以外の方 各会場 1,000 円（当日受付でお支払いください。）

■ 主催 広島県、広島県労働協会

■ 後援 広島市、福山市、広島商工会議所、福山商工会議所、広島県経営者協会

■ 申込先 広島県労働協会事務局（広島県商工労働局雇用労働政策課労働福祉グループ内）
 〒730-8511 広島市中区基町 10-52
 ファクス 082-222-5521 電話 082-513-3411
 メールアドレス syokoyou@pref.hiroshima.lg.jp

裏面の受講申込書に記入の上、開催日の一週間前までに電子メール、ファクス又は郵送でお申し込みください。受講票をお送りします。定員に達した場合は受講できないことがありますので、その時は御連絡します。

令和元年度 広島県労働情勢講座 受講申込書

広島県労働協会（広島県商工労働局雇用労働政策課内） 行き

ファクス 082-222-5521

メールアドレス syokoyou@pref.hiroshima.lg.jp

※電子メールで申し込まれる場合は、表題を「広島県労働情勢講座申込」として、申込書のPDFを添付するか、申込書と同じ内容を記入してください。

【連絡先等】

企業、労働組合等の名称			
広島県労働協会会員、会員以外の別（該当区分に○をつけてください。）	広島県労働協会会員	労働協会会員以外の方 （当日受付で受講料をお支払ください。）	
所在地			
取りまとめ担当者の役職、氏名			
連絡先 電話番号は、必ず御記入ください。	電話		ファクス
	メールアドレス		

【受講希望者】

開催日、場所	出席者役職、氏名	
令和元年 11/22（金） 広島会場 サテライトキャンパス ひろしま	（役職）	（氏名）
	（役職）	（氏名）
	（役職）	（氏名）
令和元年 11/29（金） 福山会場 福山市ものづくり 交流館	（役職）	（氏名）
	（役職）	（氏名）
	（役職）	（氏名）

※記入いただいた個人情報は、広島県労働協会及び広島県の事業案内のみに利用し、その他の利用はいたしません。

（広島会場）



電話 082-258-3131

※ 県民文化センターの駐車場（180円/30分）がありますが、収容台数が少ないため、お車での来所は極力ご遠慮ください。

（福山会場）



電話 084-923-1191

・駐車料金は150円/30分（1時間分無料）
・各店で買物等した場合、もう1時間30分無料